

2024年9月5日

各 位

会 社 名 インフォコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒 田 淳
(コード番号 4348 東証プライム)
問合せ先 広報・IR室長 今 福 浩
(電話 03-6866-3160)

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の資本金及び資本準備金の額を減少（以下「本減資等」といいます。）することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本減資等は、本株式併合（以下で定義します。）に係る議案が2024年9月17日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会（2024年9月17日開催予定）」といいます。）において承認されたうえで、2024年10月18日付で本株式併合の効力が発生した後に、別途開催する株主総会において決議を予定する資本金及び資本準備金の額の増加を条件として、2024年10月21日付でその効力が生ずる予定です。

記

1. 本減資等の目的

当社が2024年6月18日に公表いたしました「ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」並びに当社が2024年8月1日に公表いたしました「ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社（以下「ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング」といいます。）は、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場している当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。但し、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に付与された当社の譲渡制限付株式並びに本新株予約権（注1）の行使により交付される当社株式を含みますが、当社が所有する自己株式及び帝人株式会社（以下「帝人」といいます。）が所有する当社株式（以下「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、当社株式を非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2024年6月19日から2024年7月31日までを買付け等の期間とする当社株式及び本新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年8月7日をもって、当社株式18,237,648株（所有割合（注2）：33.10%）を所有するに至りました。

（注1）「本新株予約権」とは、以下のア乃至クの新株予約権を総称していいます。

ア 2013年5月9日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2013年6月1日から2043年5月31日まで）

- イ 2014年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2014年6月7日から2044年6月6日まで）
- ウ 2015年5月19日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2015年6月10日から2045年6月9日まで）
- エ 2016年5月20日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2016年6月14日から2046年6月13日まで）
- オ 2017年5月19日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2017年6月13日から2047年6月12日まで）
- カ 2018年5月18日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2018年6月12日から2048年6月11日まで）
- キ 2019年5月20日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2019年6月12日から2049年6月11日まで）
- ク 2020年5月20日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2020年6月12日から2050年6月11日まで）

（注2）「所有割合」は、当社が2024年7月31日に公表した「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式総数（57,600,000株）から、当社決算短信に記載された2024年6月30日現在の当社が所有する自己株式数（2,679,208株）を控除した株式数（54,920,792株）に、2024年6月30日現在残存する本新株予約権の数の合計である427個の目的となる当社株式の数（170,800株）を加算した株式数（55,091,592株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

また、当社が2024年8月22日に公表いたしました「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関するお知らせ」（以下「8月22日付当社プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、本公開買付けは成立いたしました。が、ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディングは、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディングからの要請を受け、2024年8月22日開催の当社取締役会において、当社の株主をビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング及び帝人のみとするため、当社株式6,352,000株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を本臨時株主総会（2024年9月17日開催予定）に付議することといたしました。なお、本株式併合の効力が発生した場合、2024年10月18日時点で、ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング及び帝人以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

さらに、8月22日付当社プレスリリースに記載のとおり、本取引においては、本株式併合の効力発生後に、当社による帝人が所有する本不応募合意株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施することが予定されています。

本自己株式取得にあたり、当社が帝人に対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内であればならないところ、本日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得において予定される対価の総額を下回っております。そこで、当社とビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディングとの協議の結果、本自己株式取得に必要な分配可能額を確保することを目的として、ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディングを引受人とする第三者割当増資（以下

「本増資」といいます。)が実行されることを条件として本減資等を行うこととし、本減資等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減資等は、本株式併合に係る議案が本臨時株主総会（2024年9月17日開催予定）において承認されたうえで、2024年10月18日付で本株式併合の効力が発生した後に、2024年10月21日に効力が発生する予定です。また、本減資等は、株主総会決議により承認を得ることを予定しているところ、当該株主総会決議は、2024年10月21日に本株式併合の効力が発生した段階で、当該時点の当社の議決権を有する株主であるビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング及び帝人の書面による同意を得て行う書面決議の方法による予定であり、本減資等のために本株式併合の効力発生日前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

2. 本減資等の内容

(1) 減少すべき資本金の額

本増資により資本金の額が48,800,000,000円増加することを条件として資本金の額を50,290,000,000円減少して100,000,000円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

本増資により資本準備金の額が48,800,000,000円増加することを条件として資本準備金の額を50,242,000,000円減少して0円とする。

(3) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 100,532,000,000円

(4) 本減資等の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、それぞれの減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

3. 本減資等の日程

(1) 取締役会決議日	2024年9月5日(木)
(2) 債権者異議申述公告	2024年9月6日(金)(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2024年10月7日(月)(予定)
(4) 株主総会決議日	2024年10月21日(月)(予定)
(5) 効力発生日	2024年10月21日(月)(予定)

4. 今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はありません。

以上